

# なでしこ通信 第 34 号

《隔月発行》

## — 目 次 —

★おかしいぞ、男女共同参画——今治市議会での質問

森 京典 (今治市会議員)

★本の紹介： 山谷えり子著「日本よ、永遠なれ」、扶桑社新書

★会員エッセー： 「子育て」

三笠 二郎 (松山市)

## おかしいぞ、男女共同参画計画 ■ □

今治市議会議員 森 京典

### ●今治市議会での質問●

今治市男女共同参画計画案は、年末年始に一ヶ月かけてパブリックコメントの募集が行われましたが、あわただしい時期にもかかわらず、200 件近い意見が寄せられたと聞き及んでいます。

計画の上位法である男女共同参画社会基本法につきましては、その解釈の仕方によって、とんでもない極端な方向に向かってしまいます。「男らしさ」、「女らしさ」を認めず、伝統的文化・慣習を全て否定してしまうような暴挙が平然と行われたりします。健全な市民の家庭生活を破壊してしまうような計画になることを危惧した人々から、過去に例を見ないほど多数の意見が寄せられたものと、私は理解しております。

平成 18 年 6 月に、今治市男女共同参画推進条例が制定されましたが、その当時、私は勉強不足で、この条例にも間違った運用につながる恐れがあることに気がつきませんでした。今治市男女共同参画推進条例が正しく運用されることを願い、より良い男女共同参画計画が策定されることを望むものであります。条例制定に賛成した者の責務として、質問

させていただきます。

少子高齢化がますます加速される中で、高齢者に対する社会保障については本当に心もとないものとなっています。社会保障制度を充実するため、数少ない若者に、今以上の負担を強いることは困難でありますし、かといって、国におんぶにだっこでは、国そのものが破綻しかねません。**2世代、3世代が一緒に暮らすような社会づくり、まちづくりを行い、家族で支えあう制度を再構築することが必要ではないでしょうか。**

私の政治目標は、若者が定住するまちづくりです。他の地域から若者が来ることも大歓迎ではありますが、特に、進学などで都会に出た子供達に、地元へ帰って親や祖父母と一緒に暮らし、**強い絆で結ばれた家族・家庭を作っていただきたい**と願っています。

今治市男女共同参画計画案は「一人一人の個性と能力の発揮」という言葉を使って、どちらかといえば個人主義的な観点から作られているような印象を受けます。人間社会の基本は、人と人とのつながりです。個人という観点ではなく、先に述べたように家族・家庭の絆の形成を主眼にした計画策定を望みます。次に、男女共同参画社会基本法の、「男女が社会の対等な構成員である」という「対等」とは、男女間に上下の関係はないということであり、男女が同じという意味ではありません。

今治市計画案の冒頭には、「男は仕事、女は家庭」といったような性別による固定的な役割分担意識が、男女間の暴力などの人権侵害や就業における差別、家事・育児・介護などの日常生活における女性の過重な負担の要因になっているとの記載があります。この記載はあまりにも短絡的、一方的ではないでしょうか。また、**あってはならない犯罪と日常活動を同列で扱っていることに疑問を感じます**。それから、この計画案の全般にわたって、男女間の性差を認めず、全て同じにすることが男女共同参画社会であると思込ませるような記述が出てくるのが気にかかります。

男と女は同じではありません。妊娠、出産、母乳を与える子育ては女性にしかできません。妊娠、出産、授乳に携わっている間、女性の社会活動は大きく制約されてしまいます。母親になることのできない男性は、この間、一生懸命働いて生活を支えなければなりません。これらのことの延長で、子育て、家事を女性が行うことは自然な流れであると思いません。家庭によっては、男性が家事・育児・介護などの多くを担っている場合もあると思いますが、これは、それぞれの事情に合わせて役割分担しているのですから、他人が干渉すべきではありません。**家事・育児・介護などを無償労働と位置付けて、公平な分担を図るという考え方はナンセンス**です。

職業においても、**男女の特性を活かしたほうがいいものがあります**。男女がそれぞれの違いを認めあい、それぞれの特性を活かして役割分担し、互いに補い合うような社会こそが目指すべき男女共同参画社会ではないでしょうか。

男女のそれぞれの特性は、言い換えれば「男らしさ・女らしさ」です。**特性を活かすた**

めには、子供の頃から男らしさ、女らしさを大切にする教育が必要だと思います。市民意識調査結果でも、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうが良い」と考える人が多数を占めています。これまでの男女共同参画推進運動は、どちらかといえば男らしさ、女らしさを否定してきているように思えますが、今回の男女共同参画計画では、どのように取り組んでいくお考えであるのかお答えください。

私は、社会構成の基本単位は家族・家庭であるべきだと思っています。一人ひとりが集まり社会が構成されてはいますが、過度な個人主義の視点で考えてしまうと、どうしても家事・育児・介護など大切な仕事、大切な役割が軽んじられてしまいます。その結果、不幸になるのは社会的弱者である子供・お年寄りです。個人というものは大切です。また、それぞれの人生も大切ではありますが、親の人生は、同時に子供の人生でもあると、私は思っています。年を取った親の姿は、未来の自分であると、私は思っています。人間としてどうあるべきかを考えるとき、育児や介護を助けていただくことはあっても、他人に任せっきりにすることは、私はできません。

社会が継続していくなかで、当然、家族・家庭も継続する必要があります。家族・家庭を引き継いでいく子供がいなくてはなりません。急激に進行している少子化は、社会継続を考える上で重大な問題です。今回の市民意識調査においても、結婚しても子供を持つことにこだわる必要はないと考える人の割合が高く、特に、子供を持つことにこだわらない考え方が若年層ほど高率であることは大変な問題です。

男女共同参画計画で、女性が社会に出て働いたり、活動したりすることばかりに重きを置いて、女性にとってかけがえのない産み育てる使命や、家庭を守る大黒柱の役割を軽視したのでは、少子化の進行を止めることはできません。

少子化対策は喫緊の課題でありますし、男女共同を語る上では避けてとおることはできないと思います。今回の男女共同参画計画では、どのように取り組んでいくお考えであるのかお答えください。

## ■□本の紹介■□

「日本よ、永遠なれ」～また“魔物”が動き出した～

山谷えり子著, 扶桑社新書, 714 円＋税

「ひと頃、やっとの思いでストップさせた出産の生ビデオも、また少しずつ（教育）現場に戻ってきているという報告を耳にします。出産生ビデオとは、看護師さん、助産婦さんのための研究用ビデオです。ですから赤ちゃんを取り出す場面は、専門家に向けたリアルで生々しい映像です。それを中学生に見せたのです。女の子たちは「キモい、産まねえ」

と感想を言いました。親となる恵みを「キモい、産まねえ」という言葉で、中学生の段階で封じてしまう、あまりにも不幸なことです（中略）。中学ではコンドームのはめっこ授業です…」

大学でも、次々とジェンダー学が必修科目とされていき、結婚は男性による女性の抑圧、性と育児と家事の奴隷労働と教えられる。実際に女子大生を集めて『授業を受けてどう思った?』と聞いてみると、三分の一は洗脳される、三分の一は拒否感を覚える、残りはどうでもいいという答えでした。親は授業料を払って、結婚や育児をこのように偏って教えられていると知れば、なんと思うでしょう」

このような山谷議員の懸念は決して杞憂ではありません。

4月16日の産経新聞には、

### **ジェンダーフリー、夫婦別姓を推進 路線転換「福島カラー」**

として、次のような記事が載っています。

政府の男女共同参画会議の基本問題・計画専門調査会は15日、平成23年度から5年間の基本計画策定に向けて中間整理案を公表した。性差否定の温床となった「ジェンダーフリー」や過激な性教育への歯止めをかけた現行規定を削除したほか、公的機関などで、一定比率を女性とする「クォータ制」の検討を初めて明記するなど、福島瑞穂男女共同参画担当相の意向を踏まえた急進的な内容となった。

これによると、かつて発達段階を踏まえない過激な性教育に対し、良識のブレーキとなっていた自制を求める文言を削除。さらに男女共同参画への積極的な取組が見られない事業所には、公共事業の委託を行わない等、基本的人権や思想信条の自由に抵触しかねない危険な内容を含んでいます。民主党政権の日本破壊ぶりは、このようなところにも及んでいます。

## ■会員エッセー■ 「子育て」 三笠 二郎 （松山・40歳）

さて、いつものように公園で遊んでいる時の事、子連れの父親が言うのです。「オタクも嫁に言われて公園に来ているんでしょ」と同情の目。「最近ね、ここで毎日のように

子供と遊ぶ父親がいて、子供の面倒を見ろと嫁がうるさいけん・・・」。傍らにいる子供は見覚えがあり、その迷惑な父親とは、間違いなく僕の事なんです、こっちも話を合わせて、「うちもなんですよ…」 「もうすっかり日課になってしまって…」と言うしかなかったです。

専業か兼業かとまで、踏み入った話はできませんでしたが、残念な事は、会話の節々に子育てが「労働」のひとつでしかないように感じた事です。ジェンダフリー推進派は家庭内分業のひとつとして子育てを捉え、育児を含むあらゆる家事を労働とし、あたかも苦役と考え、専業主婦はその犠牲者の象徴として洗脳しています。

これは不幸です。子育てとは労働でもなければ苦役でもなく、幸せだと考えている自分には理解が出来ませんが、年端の行かぬ子供らにまで自立を強制し、大人と同等の人権を与えようとしています。

うがった見方ですが、そもそも自立とは何か、山にこもり、電気もガスも使わず、文明文化を遮断し、一人自給自足の生活をする。または、それができる人のことなのでしょうか。原始人ですら、文明・文化を持ち共同生活を営んでいたはずです。（金を稼ぎ自炊して）自活できるのが自立というのなら、子供等に自立・人権を強制するのには疑問を感じます。

男女が共同して（社会）参画するというのが、男女共同参画というなら、同じ目的に向けて夫婦が、男女の特性を生かし共同し参画すると読めます。そこには専業主婦とその夫を否定する理由などないと思いますが、イデオロギーとは怖いものです。

## ■■■ 事務局から ■■■

◆◆◆ 急遽、5月16日（日）にめざす会第9回講演会「夫婦別姓法案に断固反対の声をあげましょう」を開催することになりました。ちらしを同封致しました。是非ともご参加下さいませ。ちらしはホームページにも掲載しています。[ここをクリックしてご覧ください。](#)

◆◆◆ 今号の巻頭言は今治市議会議員の森京典氏の議会質問を取り上げさせていただきました。議会での質疑答弁のやり取りの中で、社会の単位はあくまで家庭という森議員に対し、行政側は「個人」というホンネを見せました。

◆◆◆ 「選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正に反対する請願署名」にご協力ありがとうございました。1回目は3月17日に520筆を、2回目は321筆を3月18日に国民委員会にお送りしました。3月20日の「日本解体阻止 夫婦別姓反対・家族の絆を守る国民大会」の会場の演壇にはそれまでに届いた250万筆の署名用紙が積み上げられておりました <http://www.youtube.com/watch?v=MyJ2nofph1E>。

◆◆◆ 「救う会愛媛」が、すべての拉致被害者の救出と奪還のため会員を募っております。詳しくは救う会愛媛のHPを。めざす会とリンクしております。

◆◆◆ 昨年11月の講演会の講師をして下さった遠藤順子先生が、平成15年に松山でされた素晴らしい子育てのご講演録を近々HPに掲載致します。昨年の秋頃は遠藤先生のご体調が万全ではなく、ご高齢の先生に配慮が欠けていたことを反省いたしております。講演会においで下さった皆様にもご心配をおかけ致しました。

◆◇◆ 会費の切れる方に払込取扱票を同封しております。会費は1000円でございます。この機会にご家族や親しい方にもご入会いただければ幸いです。1000名を目指しております。現在729名でございます。

## 健全な男女共同参画社会をめざす会

代表 青井 美智子

〒790-0931 松山市西石井 1-3-30

ホームページ <http://www.mezasukai.com/>

電話 090-8971-7721 ファクス 089-964-3903 メール t64r59@bma.biglobe.ne.jp